

2020年4月15日  
株式会社日本政策金融公庫

## 7都府県に所在する支店窓口の営業時間の変更について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、政府の緊急事態宣言が発出された7都府県に所在する計50支店において、支店窓口の営業時間を4月16日（木）より下記のとおり変更いたします。

個人企業・小規模事業者の皆さまからの融資のお申込については、ご来店以外でも、インターネット申込や申込書類のご郵送による提出がご利用いただけますので、是非、ご活用ください。

融資制度やご提出書類・お申込手続きに関するお問い合わせについては、日本公庫のホームページにおいてご案内しているほか、事業資金相談ダイヤル 0120-154-505（個人企業・小規模事業者の皆さまは平日9時～19時）をご利用ください。

何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

### <支店窓口の営業時間の変更>

|               |                                                                                   |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 支店窓口の<br>営業時間 | 変更前 平日9時～17時<br>変更後 平日9時～15時<br>※お電話でのお問い合わせは、各支店とも17時まで対応いたします。                  |
| 対象支店          | 東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・大阪府・兵庫県・福岡県に所在する<br>計50支店<br>※上記以外の支店窓口の営業時間（平日9時～17時）に変更はありません。 |
| 実施期間          | 4月16日（木）から当面の間                                                                    |